

# 令和5年度 岡山県サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者基礎研修 開催要領【追加募集（C日程）】

## 1 目的

本研修は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「障害者総合支援法」という。）に基づく障害福祉サービス及び児童福祉法に基づく障害児通所支援等の質の確保に必要な知識及び個別支援計画の作成・評価等の技能を有するサービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者の養成を図ることを目的として実施します。

## 2 実施主体

岡山県（実施機関(委託先)：特定非営利活動法人ウェル福祉学習センター）

## 3 受講対象者

次の①～③の要件を全て満たす者とします。

- ①障害者総合支援法・児童福祉法に基づき、岡山県内の指定障害福祉サービス事業者等（指定を受ける予定の事業者を含む。）の従業者であって、サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者として**配置予定**の者。【参考資料1：サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者について】  
**※所属がある者については、所属長の推薦が必要です。現在事業所に所属していない者も受講申込み可能ですが、受講定員を超えた場合、受講決定できない場合があります。**
- ②相談支援従事者初任者研修（講義部分）を受講し、受講証明書又は修了証書の交付を受けた者。
- ③**基礎研修受講日の前日までに**、サービス管理責任者又は児童発達支援管理責任者の任用要件に係る**実務要件を満たすまで2年以内**の者（下記の表のとおり）。

【参考資料2：サービス管理責任者の任用資格に係る実務要件】 【参考資料3：児童発達支援管理責任者の任用資格に係る実務要件】

業務	実務経験年数
相談支援業務	3年
社会福祉主事任用資格等を有しない者による直接支援の業務	6年
社会福祉主事任用資格等を有する者による直接支援の業務（社会福祉主事任用資格等の取得以前の期間を含めることができる。）	3年
国家資格等による業務に通算3年（サービス管理責任者の場合）以上従事している者による相談支援の業務及び直接支援の業務（国家資格等による業務の期間と相談・直接支援の業務の期間が同時期でも可）	1年

## 4 受講定員

20名程度をC日程において追加募集

## 5 研修日程・会場

(1) 講義（4時間程度）は、次の日時で、オンデマンド方式で実施します。なお、レポートはweb提出となります。

※期日までに講義レポートが提出できなかった場合は演習への参加はできません。

※オンデマンド方式とは別に、下記（2）演習日程の中でも講義（4時間程度）を実施します。

日程	内容	日時
C日程	○講義動画URL通知	令和6年1月5日（金）予定
	○講義動画配信期間	令和6年1月19日（金）午前9時～ 令和6年2月2日（金）午後5時
	○講義レポート期限	令和6年2月2日（金）午後6時

### (2) 演習（2日間）

日程	演習日	演習会場	定員
C日程	令和6年2月9日（金） 令和6年2月10日（土）	きらめきプラザ 301会議室	100名

## 6 受講申込方法

別紙「（サビ管様式）令和5年度岡山県サービス管理責任者**基礎研修**受講申込書」、  
「（児発管様式）令和5年度岡山県児童発達支援管理責任者**基礎研修**受講申込書」に必要事項を記載し、事業所代表者の推薦を受けた上で、下記（2）あてに郵送にて申し込んでください。

### (1) 提出書類 ※①、②両方の書類提出が必要です

- ①別紙「（サビ管様式）令和5年度岡山県サービス管理責任者**基礎研修**受講申込書」、又は「（児発管様式）令和5年度岡山県児童発達支援管理責任者**基礎研修**受講申込書」  
※事業所代表者の推薦を受けた上で申し込んでください。  
※申込書にはメールアドレスを必ず記載してください。  
※サビ管・児発管どちらか一方のみの申込としてください。

②相談支援従事者初任者研修の修了証書又は受講証明書の写し

### (2) 受講申込書提出先

〒710-0822

倉敷市稲荷町5-38 特定非営利活動法人 ウェル福祉学習センター（サビ児管**基礎研修**）

### (3) 問合せ先

- 申込方法などに関すること

特別非営利活動法人 ウェル福祉学習センター サビ児管専用窓口

Tel 080-4677-0230

- 事業者指定に関すること（実務経験の要件に関するを含む）

各指定権者にご確認ください。

- 本研修全般に関すること

岡山県障害福祉課 障害福祉サービス班 逢澤 Tel 086-226-7345

## 7 申込期間

令和5年12月1日（金）まで（当日消印有効）（FAX不可）

※期限を過ぎての受講申込書等の提出は受け付けませんのでご注意ください。

※申込期限以降は、申込内容の変更に関する申出は受け付けません。

## 8 受講者の決定

受講者の決定は、この事業の実施主体である岡山県と各実施機関（事業受託者）で協議して行います。

定員を超える応募があった場合、サービス管理責任者又は児童発達支援管理責任者としての配置の状況、事業所代表者の推薦順位、所属内での資格保持者の状況等を考慮して選考します。

受講決定については、令和5年12月15日（金）までに、実施機関から事業所代表者宛に通知します。なお、選考結果についての問い合わせは受け付けません。

## 9 受講費用

(1) 教材費等の費用は、次のとおり受講者負担となります。

10,000円

受講費用の納入方法については、受講決定時に送付する所定の払込み用紙により期日までに事前に振り込んでいただく予定です。詳細は受講決定時に改めてお知らせします。

注) 納入いただいた研修参加費については、その後欠席等があった場合も返金できません。

(2) 参加に係る旅費、滞在費についても受講者負担となります。

## 10 修了証書

全ての研修課程を修了した者には、岡山県から修了証書を交付します。ただし、著しく受講態度が不良と判断した場合等は、修了証書を交付しない場合があります。

なお、研修修了者については、岡山県において修了者名簿を作成し、管理します。

## 11 その他

(1) 原則20分以上の遅刻・早退・中抜けは欠席とみなします。(特別な理由がある場合を除く。)

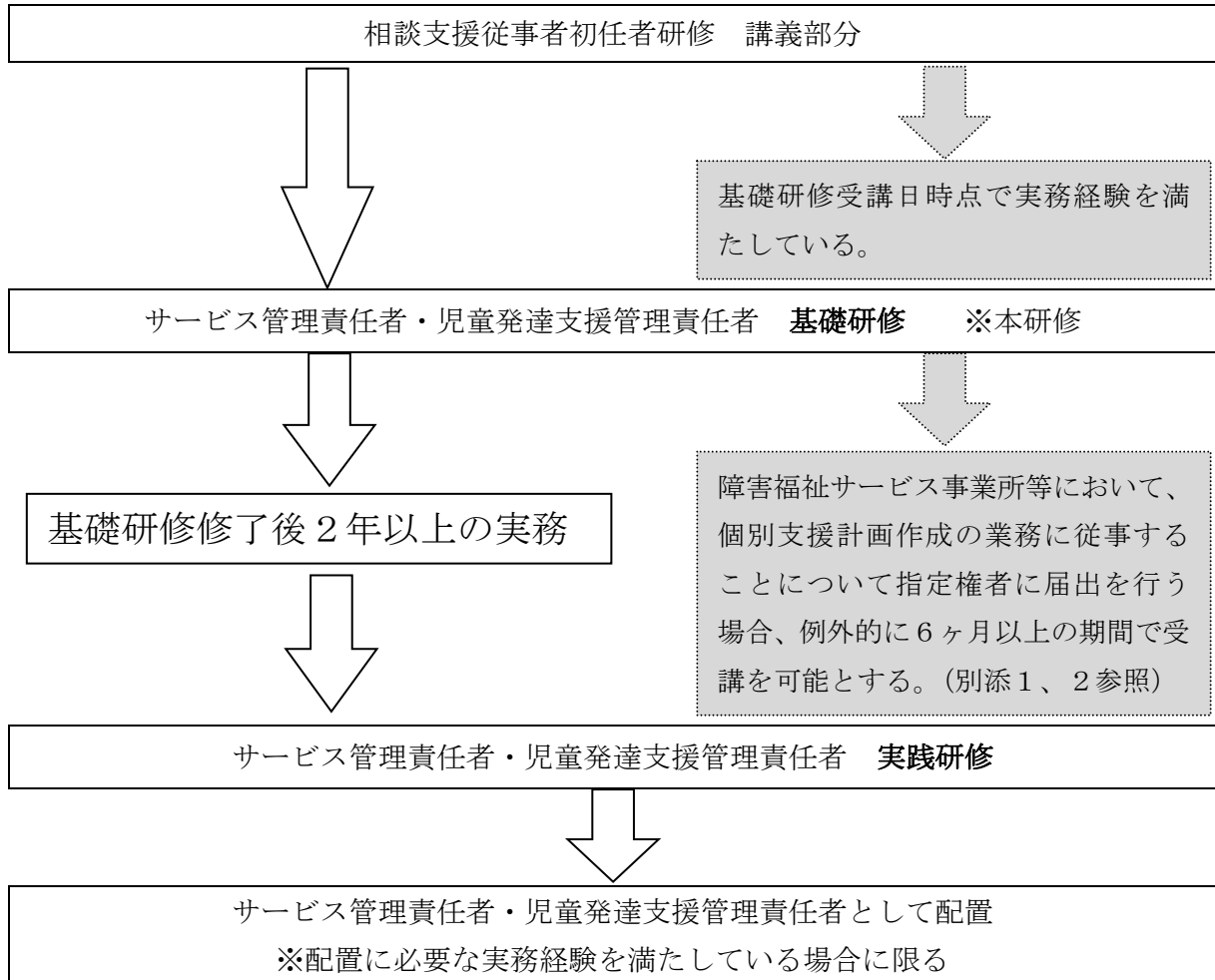
(2) 受講に際し障害等で配慮を必要とされる方は、申込書に記載いただくとともにお申し出ください。

(3) 感染症拡大防止のため、演習当日は原則として不織布マスクの着用をお願いします。

## 12 サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者に係る留意事項

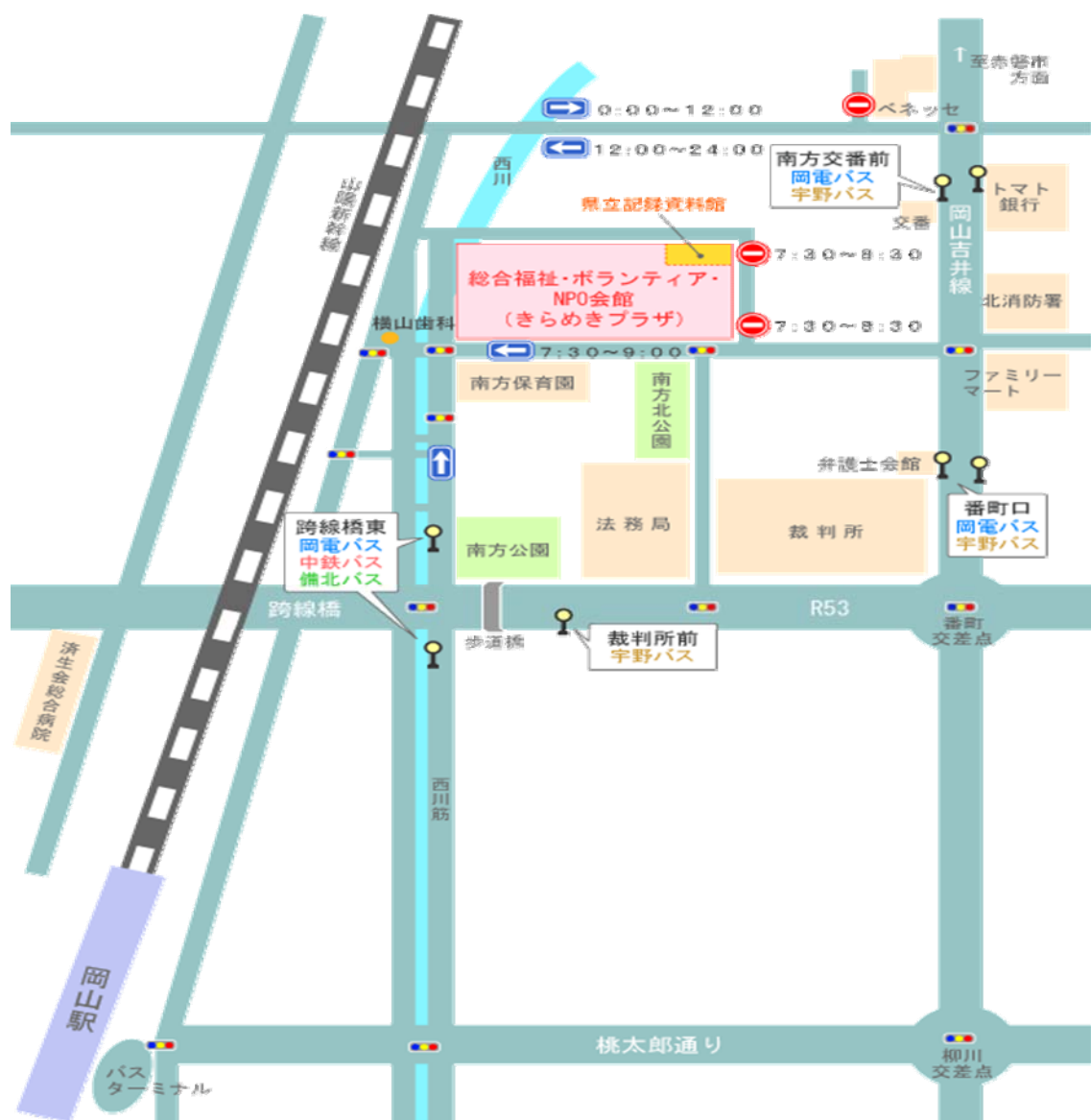
サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者として従事するには、サービス管理責任者基礎研修修了後、2年以上の実務経験を経て、実践研修まで修了する必要があります。

灰色箇所の特例的取扱いについては、別添1、2 及び 令和5年度岡山県サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者実践研修開催要領 参考資料4 を参照してください。



# 研修会場（C日程）

- 岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館（きらめきプラザ）  
（岡山市北区南方2丁目13-1）3階301会議室



## ※注意

きらめきプラザへの駐車はできません（障害等の事由がある場合を除く）。  
誤って駐車した場合、ゲートが料金支払システムではないので、出庫できなくなります。

## ◆きらめきプラザ 交通機関の御案内 < 路線バス等 >

### 岡山駅東口（後楽園口）からきらめきプラザにアクセスする方法

- ◆徒歩 岡山駅前から約15分
- ◆タクシー 岡山駅前から約5分
- ◆バス
- ・宇野バス

岡山駅 バスターミナル	12番乗り場
行き先	美作線 ネオポリス（東6丁目、西9丁目）行、山陽団地行、湯郷温泉・林野駅行
降り口	「番町口」下車、西へ徒歩約7分
料金	120円

- ・岡電バス・中鉄バス（共同運行便）

岡山駅 バスターミナル	7番乗り場
行き先	国道53号線（津高方面） 津高台団地・半田山ハイツ行、国立病院行、辛幸口行、免許センター行
降り口	「跨線橋東」下車、北へ徒歩約10分
料金	170円

- ・中鉄バス

岡山駅 バスターミナル	10番乗り場
行き先	国道180号線（平津橋方面） リサーチパーク行、吉備高原都市行、芳賀佐山団地行、稲荷山行、吉備津神社行、足守・大井行
降り口	「跨線橋東」下車、北へ徒歩約10分
料金	170円

### 天満屋バスセンターからきらめきプラザにアクセスする方法

- ・岡電バス（2番乗り場）

行き先	妙善寺行、三野行、理大東門行
降り口	「番町口」下車、西へ徒歩約7分
料金	120円

※バスの運行時刻や乗り場について変更される可能性がありますので、事前にバス会社等へご確認ください。